



# 仙台ユネスコ

<http://www.unesco.or.jp/sendai/>

発行：公益社団法人 仙台ユネスコ協会

会長 玉懸 博之

仙台市青葉区大町1-2-2

電話 022-224-2581

FAX 022-302-3406

## 7～9月の催事計画

### 「民間ユネスコ運動の日」のご案内



世界初の民間ユネスコ団体として、仙台ユネスコ協会が発足してから今年で67年の歳月を数えることとなります。その設立記念日である「7月19日」には全国のユネスコ協会が『民間ユネスコ運動の日』として、様々な催しが行なわれております。

「仙台ユネスコ協会」は、今年度公益社団法人としてのスタートの年です。そこでユネスコ創設の原点に立ち帰り、「ユネスコ精神とは」「ユネスコ活動とは」を学ぶ講演会と懇親会を企画致しました。会員及び会員以外の皆さまの参加をお待ちしています。



■日 時／7月19日(土) 午前10時30分～午後1時	■場 所／仙台市シルバーセンター（仙台市青葉区花京院）
■講 演／「持続可能な社会の構築を目指したユネスコ活動の活性化」～ユネスコスクールを中心とした地域活動～	
■講 師／宮城教育大学・学長 見上一幸氏	■懇 親／昼食をとりながらの交流会（講演後）
■会 費／2000円（定員100名）	
■申込先／仙台ユネスコ協会事務局 TEL 022-224-2581 FAX 022-302-3406	



### 七夕飾りに絆メッセージの

### 感謝の想いをこめて

仙台、塩釜、気仙沼、白石ユネスコ協会と、全面的にご協力を頂いたエスパル仙台店、各地区の子供達、留学生が復興への願いとこれまでの支援に感謝の想いを伝えるために、仙台ユネスコ協会学生部が中心になって各ユネスコ協会や学校に出向き一緒に短冊と鶴の制作をしました。

七夕飾りにいっぱい詰め込んだ絆メッセージの想いを見つけて来てください！皆様の参加をお願いします。（仙台ユネスコ協会学生部）



■期 日／7月25日(金)～8月8日(金)
■会 場／エスパル仙台店 本館1F エスパルススクエア
■展示時間／10:00～21:00
■ワークショップ／ 8月2日(土)・8月3日(日) (11:00～15:00)

### 支倉常長の菩提寺松蔭山光明寺での絵画教室

慶長遣欧使節団支倉常長関連資料  
ユネスコ世界記憶遺産登録記念事業

「支倉常長ら慶長遣欧使節団を知ろう『絵で伝えよう わたくしたちのたからもの。』」と題し、光明寺・大内修道住職のお話と、山田明於画伯の絵画教室を開催します。

■期 日／7月28日(月)（時間未定）	■会 場／仙台北山「光明寺」
■対象者／小中学生（30～50名）	■会 費／500円



公益社団法人仙台ユネスコ協会は、UNESCO憲章の理念に共鳴した人々により、1947年（昭和22年）7月19日、世界で最初の「民間ユネスコ協力会」として誕生しました。

# 2014年度 総会・理事会

2014.6.11

2014年度の総会は仙台ユネスコ会館にて午後1時30分から午後3時まで行われました。その概要は以下のとおりです。

報告事項として、①2013年度の実績及び決算 ②監査報告が上程され異議なく承認された。

審議事項として、①定款の改定（参与の委嘱）②退任理事・監事の補充等に伴う新役員の選任が上程され提案通り異議なく承認された。

理事・監事・参与の姓名を次（3）ページに示します。

さらに、「2014年度の計画と予算」について説明がありました。出席者からは「ユネスコ発祥の地である仙台ユネスコ協会の活発な活動を期待する」等との意見が出されました。

総会終了後、引き続き新体制による2014年度第2回理事会が開催され副会長・専務理事・事務局長の互選の後、3委員会の委員長・副委員長・委員が指名されました。

詳細は以下のとおりです。



理事の任期は定款第16条により2年、同3項により任期途中の退任に伴う新任理事は前任理事の任期まで、参与は定款21条2項により任期を定めることになっております。そこで、継続理事の任期である来年の総会までを皆様方理事・監事・参与全員の任期と致します。

**中村** 事務局代行並びに本日の司会を担当します中村孝也と申します。

只今より2014年度第2回理事会を開催致します。定款35条3項により、今回の理事会開催は総会招集通知でしておりますが、定款35条2項により理事皆様の開催同意を得たいと思います。拍手をもってご同意ください。（拍手）

定款第38条により理事総数19名、出席者17名で過半数を超えていますので本日の理事会は成立しています。なお、監事1名の出席も得ています。

定款第37条により理事会の議長は会長があたるようになっております。

それでは、玉懸会長議長として議事進行をお願いします。

**議長** 議事に入る前に、議事録作成は中村理事に、議事録署名人として私と小笠原監事を指名します。

まず、議案1 副会長・専務理事・事務局長の選任の件について互選となっておりますが、どなたかご提案願います。

**福田** 副会長として、阿部さか江氏・松谷一夫氏・佐藤鏡二氏を、専務理事として中村孝也氏、事務局長として佐藤冬見氏の各理事を推薦します。

**議長** 只今、福田理事から提案がありました、よければ拍手をお願いします。（拍手）

皆様の同意を得ましたので、副会長として、阿部さか江氏・松谷一夫氏・佐藤鏡二氏を、専務理事として中村孝也氏、事務局長として佐藤冬見氏の各理事と致します。

なお、定款14条3項により、会長代行者として、佐藤鏡二副会長、阿部さか江副会長・松谷一夫副会長の順と致します。

**議長** 次に、定款21条2項により議案2の審議に入ります。参与の委嘱とありますが、どなたかご提案がありますか？

**中村** 私より提案します。「お手元の奥村氏以下15名」の方を参与として推薦します。

**議長** 只今、中村専務理事より15名の方が推薦されましたが、ご異議ありでしょうか？

異議がなければ拍手でもってご賛同願います。（拍手）ご賛同を得たものとして参与を委嘱致します。

**中村** 理事及び参与をこれから役員と呼称しますのでご了承願います。

皆様初めて顔合わせの方も多勢おられますので、会長・副会長以下自己紹介をお願いします。

（各人自己紹介）

**議長** 議案3の委員会の構成の件についてご審議願います。定款56条2項により、総務・会館管理、広報・組織拡充、ユネスコ活動の3委員会の設置、及び定款56条2項により、委員の委嘱は理事会の承認事項であります。委員会運営規定3条により、委員長は副会長があたることになっており、副委員長及び各委員は会長が指名することになっております。すべて関連しますので、中村専務理事より説明願います。

**中村** お手元の資料をご覧ください。（以下、中村が説明）

**議長** 中村専務理事より説明がありましたように、3委員会の設置及び委員の委嘱について皆様のご同意を得たいと思います。いかがですか？（拍手）

皆様のご同意を得ましたので3委員会の設置及び委員長・副委員長・委員は中村専務理事の説明通りとします。

**議長** 議案4の報告事項に入ります。各委員会の委員長から活動計画を報告願います。

**阿部** 「総務・会館管理委員会」の今年度実績と今後の活動計画報告

**松谷** 「広報・組織拡充委員会」の今年度実績と今後の活動計画報告

**佐藤** 「ユネスコ活動委員会」の今年度実績と今後の活動計画報告

**中村** 2014年度予算概要報告

**議長** 私より役員の皆様方に、私なりの考えを申し上げ締めくくりの挨拶とします。

以上により本日の提出議案は全て終了しました。ありがとうございました。

**中村** これで2014年度第2回理事会を終了致しますが、何か議案以外の事項でご質問またご意見がありましたら、ご発言願います。本日はご協力誠にありがとうございました。

理事		○は新任理事 8名	
玉懸 博之	会長		
佐藤 鉄二	副会長	ユネスコ活動委員会委員長	
松谷 一夫	副会長	広報・組織拡充委員会委員長	
阿部 さか江	副会長	総務・会館管理委員会委員長	
中村 孝也	専務理事		
佐藤 冬見	事務局長○		
福田 絹	(1)		
早坂 敏子	(3)		
佐藤 芳子	(3)副		
兼平 敏子	(2)		
富田 義雄	(3)		
加藤 幸子	(3)		
伊達 洋子	(3)○		
川村 洋子	(3)○		
涌沢 光春	(1)○		
松良 由貴子	(3)○		
佐浦 公美	(3)○		
中島 美紀子	(3)○		
菊池 健一	(1)副○		
19名			



会長  
玉懸 博之

監事		○は新任 1名	
小笠原 義道			
熊谷 真人			
田子 忠雄		○	
3名			



参与		全員新任(15名)	
菊地 耕樹	(3)		
小泉 知加子	(2) 副		
佐藤 嵩記	(3)		
菅原 京子	(2)		
鈴木 かつら	(3)		
宮原 育子	(3)		
若生 裕俊	(3)		
奥村 静剛	(3)		
木田のぶ子	(3)		
辻 美津子	(3)		
中島 眞佐子	(3)		
佐藤 芳郎	(3)		
黄海 富寿雄	(2)		
西條 清和	(2)		
千田 稔	(3)		
15名			

(1) / 総務・会館管理委員会  
(2) / 広報・組織拡充委員会  
(3) / ユネスコ活動委員会  
副 / 副委員長

## 委員長より

### ■ユネスコ活動委員会の活動目標と進め方 委員長 佐藤 鉄二



#### 新生、ユネスコ活動委員会の活動目標

活動委員会は、当協会が掲げる重点目標から、1.青少年の健全育成ユネスコスクールと青少年（学生部）活動支援 2. 世界遺産・地域遺産活動の推進 慶長遣欧使節関係資料等のユネスコ世界記憶遺産登録記念事業をとりあげました。活動委員

会の小委員会では「I.青少年健全教育（国際交流）、II.世界・

地域遺産（絵画展・記念&特別事業）、III.青年部・学生部」に区分し活動を容易にした。青少年健全教育では通常の行事以外にユネスコスクールの普及と促進。世界・地域遺産では平成26年6月に仙台市博物館に展示してある支倉常長らの慶長遣欧使節関係資料がユネスコの世界記憶遺産に登録されたことへの記念及び特別事業を6事業にて実施中です。

青年部・学生部では充実した活動を目指し、エスパルとの七夕飾りの制作を県内の各ユネスコ協会との連携で子どもたちとの交流事業に取り組んでいます。

当協会が公益社団法人移行に依りユネスコ憲章に基づく活動を知らしめる大事な活動です。



### ■広報・組織拡充委員会 委員長 松谷 一夫

私はユネスコという良い響きの団体があることは知っておりました。その団体がどんな活動し事業をしているのか全く分かりませんでした。それがユネスコ協会理事の推薦によって手伝うことになったわけですが、ユネスコの崇高な理念を読み始めてユニセフとの違いが分かり、次に収支予算を見てその活動が寄附金によってまかなわれておりますが、その低さに驚き

ました。活動を維持し目的を達成するためには会員の拡大が私の最も重要な仕事であることを知り、皆様のご協力なくしてはできません。その基本は個人会員を増やし、活動を通じてユネスコ運動を知ってもらうことが大切であることに気づきました。

役員だけの拡大運動だけでは限界があり、広報活動を通じて市民に知ってもらうことに努めていきたいと思っております。私たちは戦後世代の代表として、平和な現代がどのようにして築かれ、それを継続していくか、次の世代に伝えていく役割を担っていきたいと思っております。



### ■総務・会館管理委員会 委員長 阿部 さか江

総務・会館管理委員会としては、①国内及び国際的機関・団体との連携に関すること ②国際連合及びユネスコに関する研究・調査・普及に関すること ③仙台ユネスコ会館の運営及び維持管理に関すること ④他委員会に属せざる事項に関すること、を担当します。

具体的には、○東北ブロックユネスコ連絡協議会、宮城県連絡

協議会等との連携 ○民間ユネスコ運動全国大会、東北ブロック研究大会の参加促進 ○役員、会員の親睦交流の促進・会館の清掃、修繕○会館の利用促進、各種講座の企画を図ること。

今年度の重点課題として、①会館建物・設備等の老朽化対策としては仙台市との協議・連携、寄付の募集 ②3階ホールの利用促進。

当面の計画は

- (1)「民間ユネスコ運動の日」の記念講演と会員交流会の実施
- (2)2階倉庫の片付け（9月下旬予定）です。



# 4～6月の活動実績



## 4/17(木) 東日本大震災慰霊と支倉常長の供養茶会

北山の松蔭山光明寺で桜咲く4月17日に当協会、仙台藩志会、仙台伊協会の協力で宮城県の慶長遣欧使節出帆400年記念事業実行委員会の後援を受けて『東日本大震災慰霊と支倉常長の供養茶会』が行われた。光明寺は支倉常長の菩提寺で境内にはお墓のほかには顕彰碑「支倉六右衛門紀行碑」があります。本堂には常長公壁画「慶長遣欧使節ローマ法王謁見図」と額絵の「常長コルトバを行く」等が見られる伊達家由緒あるお寺です。

当日は当協会法人の方々へもご案内を差し上げ、お茶席を設営し、午後は支倉常隆氏を講師に迎え、出帆400年記念事業での諸外国へ招かれたお話をされた。三時には、当協会の「月浦港、サン・ファン館」の見学バス旅行会の皆さんがかけつけ、光明寺大内修道住職による「東日本大震災慰霊と支倉常長の法要」が行われた。

法要の席には仙台藩伊達家十八代当主泰宗様、支倉常長家13代当主常隆様ほか100余名がご臨席された。



## 4/29(火) 市川市ユネスコ協会 荒浜小学校校舎跡地にこいのぼりを揚げよう

4月29日(火)に千葉県の子川市ユネスコ協会「会長吉崎晴子」の皆さん一行（40名）がバスで東日本大震災にて被災地となった荒浜小学校校舎跡地を訪ね、「心でつなぐこいのぼりプロジェクト」のこいのぼりを揚げました。

一行はお昼前にユネスコ会館に立寄り、昼食とこいのぼりの準備をされました。午後1時に慰霊塔での慰霊と献花をされた後に、校舎跡地に学校関係者・父兄、そして当協会からも9名が参加され、式典ではこれまでの経過説明と小学校卒業生の挨拶、市川市ユネスコ協会の挨拶「持参されたこいのぼりはネパールの子どもたちが制作した「被災地応援メッセージタペストリー及びこいのぼり17匹」を説明」、その後は参加者全員による風船の打上げで被災者への慰霊をした。

こいのぼりを揚げたのちに被災校舎を案内して頂き、その後一行は市川に向かった。



## 6/7(土) 第70回日本ユネスコ運動全国大会in知床

テーマ < 持続可能な社会の構築をめざして >  
～ 知床に集おう！ユネスコの英知 ～

「エゾ鹿の飛び出しに注意を！」女満別空港でレンタカーを借りた時のひとこと。前後に車の姿のない大自然の道を走らせながら、北海道の環境の厳しさばかりが気になった私でしたが、大会報告を聴き、知床の人々の自然保護へのあくなき努力・英知に深い感銘を受けました。

約40年前「知床旅情」のヒットを契機に、国有林伐採等いわゆる開発ブームが起こりました。地元知床は自然保護運動を立上げ、「しれとこ100平方メートル運動」など森林保護・保全運動に取組み、全国に呼びかけ、知床の豊かな自然を守って来ています。推進者の年来昌元斜里町長のスピーチには言葉以上の熱いものを感じました。こうした地元の人々の努力がユネスコ世界自然遺産登録に繋がったことは自明のことです。

知床では「太古の森を守る～育てる」を合言葉に現在も継続的な運動を行って来ています。特に地元(知床圏)の学校現場での環境学習(高校のレポート)には心強くしました。持続可能とはこうした、次の世代に素晴らしい財産をバトンタッチしていくことだと強く感じた大会でした。

全国大会に参加することで、①ユネスコ活動の方向性の確認、②全国ユ協の方々との交流、③主催地の活動・歴史・文化等たくさんのお土産を買って帰ります。

来年は紀州和歌山が開催地です。

(文責加藤幸子)

## 6/11(水) 宮城教育大附属小学校サイエンススクール

6月11日(水)に製薬会社MSD (USA・東京トニー・アルバレス社長)が宮城教育大附属小学校(校長新田秀樹)において、サイエンス・スクールの理科体験学習で5年生(141名)を対象に授業が行われた。担当者からの授業では体の仕組み、病気のこと、薬と治療の発見を説明、二時間目は薬作り体験(軟膏づくり)でした。勉強を通して「観察・予想」から自分で「証明」することを心がければ何か大きな発見をすることを提言



された。生徒たちの熱心な授業を、日ユ協連からは野口理事長、古澤真理子、尼子美博。当協会からは玉懸博之、佐藤鎮二、富田義雄の3名が同席させて頂きました。



### 【編集委員】

委員長：松谷 一夫

副委員長：小泉知加子

委員：兼平 敏子／菅原 京子  
黄海富寿雄／西條 清和

### 【編集後記】

この度、会報「仙台ユネスコ」の編集・発行を担当することになりました。

ユネスコと言えば世界遺産を決定する組織団体ということで、ここ2・3年、日本でも岩手県・平泉や富士山。そして400年前の支倉常長ら慶長遣欧使節の資料などが認定され、ニュースとしても話題になっているなか、改めて仙台ユネスコ協会の活動をより多くの方たちにも知っていただくように編集していきたいと思っておりますので、よろしくお願致します。(副編集長 小泉知加子)